

2026年6月24日  
'26-G3号

## 2026年度 研究助成成果論文表彰制度における受賞該当者の決定

公益財団法人生命保険文化センター（代表理事・小原広之）では、2001年度から毎年、若手研究者の生命保険およびこれに関連する研究を支援することを目的に助成金による研究助成<sup>注</sup>を行っており、その研究成果である成果論文に対する表彰制度を2009年度より実施しております。

当センター内に設置しております学識者を委員とする「学術振興委員会」における審議を経て、2024年度の助成により2025年度「生命保険論集」に発表された成果論文から、下記のとおり受賞者を決定いたしました。受賞者には表彰状と副賞が授与されます。

本表彰制度は、生命保険に関する研究水準の向上及び若手研究者育成の促進を目的として実施するものです。

### 記

【2026年度の受賞者と受賞論文】 ※所属・役職については論文掲載当時

・最優秀論文賞： 該当なし

・優秀論文賞： 1編

受賞者 ダヴィデ・ルイジ・トタロ 氏

（一橋大学 社会科学高等研究院／大学院法学研究科 講師）

受賞論文 EU Regulation 2024/1689 (AI Act) and Life Insurance

- Key Principles, Provisions, and Compliance Duties for Undertakings -

（「生命保険論集」234号，2026年3月号）

・研究奨励賞： 該当なし

(注) 当センターの研究助成制度および成果論文表彰制度につきましては当センターのホームページをご覧ください。

<https://www.jili.or.jp/workshop/josei/hyousyou.html>



研究助成の成果論文は当センター発行の「生命保険論集」に掲載されています。

<https://www.jili.or.jp/workshop/ronsyu/index.html>



<本件に関するお問い合わせ先>

〒100-0005 東京都千代田区丸の内3丁目4番1号 新国際ビル3F  
公益財団法人 生命保険文化センター  
保険研究室 研究助成係 (Tel: 03-5220-8512)